

陽性者診断センターに関するQ&A

令和4年12月23日時点

ご質問		回答（12月23日以降）
1 目的		
1	なぜ陽性者診断センターに申請するのですか。	陽性者診断センターの医師が、市販の抗原定性検査キットによる自己検査又は県無料検査事業登録機関（このQ&A中においては、無料検査事業実施事業者として県の登録を受けた衛生検査所が設置する県内の事業所。以下同じ。）でのPCR検査結果（画像）等の情報をもとに確定診断をすることで陽性が確定します。 陽性結果のメールに記載しているリンク先から患者情報を登録することで、必要な場合には、宿泊療養施設の利用や配食サービス等の支援が受けられます。（お知らせは、岡山市、倉敷市、それ以外の市町村の3種類あります。） なお、薬の処方や医師の診療が必要な場合などには、陽性者診断センターへの申請は行わず、かかりつけ医等の医療機関（発熱外来）での受診をお願いします。
2 対象者		
(1) 対象となる検査等		
1	どのような場合に申請すればよいですか。	インターネットや薬局で購入した薬事承認された抗原定性検査キットによる自己検査又は無症状者を対象とした県無料検査事業登録機関でのPCR検査で陽性になった場合に限り申請できます。 なお、無症状者を対象とした県無料検査事業登録機関での抗原定性検査を受けた場合は対象外です。 ※有症状の方本人が、検査キット購入のために薬局へ行くことは感染対策の観点からお控えください。
2	陽性者診断センターを利用せず、かかりつけ医や医療施設を受診することが可能ですか。	本事業は、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）での受診を妨げるものではありません。
3	民間のPCR検査で陽性となった場合も申請できますか。	PCR検査については、県無料検査事業登録機関での検査により陽性になった場合に限り申請いただけます。それ以外の民間のPCR検査については申請いただけません。かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）での受診をご検討ください。
4	医療機関で陽性と判定されましたが、陽性者診断センターに申請する必要はありますか。	医師により陽性と判定されていますので、あらためて申請する必要ありません。
5	薬事承認された抗原定性検査キットとは具体的にどれですか。	薬事承認された抗原定性検査キットの一覧は、下記のHPのとおりです。 新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html
6	薬事承認されていない抗原定性検査キットで陽性となりましたが、申請は可能ですか。	薬事承認された医療用又は一般用抗原定性検査キットでなければなりません。（「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示されています。） ※承認されていない検査キットの場合は、申請できません。（「研究用」は対象外です。）
7	薬局等で実施している無料抗原定性検査の結果が陽性だった場合、陽性者診断はできますか。	薬局等で実施している県無料検査事業による抗原定性検査については、無症状者を対象としておりますが、無症状者への抗原定性検査結果を確定診断として使用することは国において推奨されていないため、陽性者診断センターの対象としていません。
8	抗原定性検査とは、どのような検査ですか。	ウイルスが持つ特定タンパク質（抗原）があるかどうかを調べるのが抗原定性検査です。PCR検査と比較して、簡易な方法で検査できます。
9	陽性者診断の対象となる検査は抗原定性検査のみでしょうか。PCR検査も選べるのでしょうか。	対象となる検査は、市販の抗原定性検査キットによる自己検査のほか、県無料検査事業登録機関でのPCR検査が対象となります。

ご 質 問		回 答 (1 2 月 2 3 日 以 降)
(2) 所在等		
1	陽性者診断は、誰でも申請できますか。	市販の抗原定性検査キットによる自己検査又は県無料検査事業登録機関でのPCR検査が陽性で、次のすべての要件を満たす方が対象になります。 (1)岡山県に在住又は長期滞在中(※1)であること (2)13歳から64歳までの方(※2)であること (3)次の疾患がない方(悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙、高血圧、糖尿病、脂質異常症、免疫機能の低下(臓器移植、免疫抑制剤、抗がん剤の使用等)) (4)肥満(BMI値30以上)でない方 ⇒BMIの計算は、県ホームページに厚生労働省サイトへのリンクを掲載しています。 (5)妊娠していない方 (6)軽度の有症状で症状が安定しており、医療機関の受診は不要とご自身で判断できる方(無症状者を対象とする県無料検査事業登録機関でのPCR検査の方は症状が無くても申請対象です。) (7)市販薬を活用して自宅療養が可能である方 (8)WEBでの申請が可能である方(メールでの連絡が可能である方) ※1 申請の時点から概ね1週間以上岡山県に滞在している方が該当します。 ※2 申請日時点の年齢になります。
2	県外在住ですが、現在岡山県に旅行(もしくは帰省)で滞在しています。申請はできますか。	【 旅行の場合 】 一定期間(申請時点から1週間程度)ご宿泊先に滞在予定であれば、申請が可能です。短期滞在中の場合は、申し訳ありませんが申請いただけません。 【 帰省の場合 】 申込時点から1週間以上、岡山県に滞在されるご予定がある場合は、申請が可能です。申請の際は、岡山県内の帰省先ご住所を入力ください。
(3) 症状		
1	無症状なのですが、陽性者診断の申請をすることはできますか。	県無料検査事業登録機関でのPCR検査により陽性になった場合は申請できます。 なお、無症状者を対象とする県無料検査事業による抗原定性検査及び無症状者による市販の抗原定性検査キットによる自己検査の場合は、申請できません。有症状の方のみの申請になります。
2	有症状とは、どのような状態を指しますか。	発熱、のどの痛み、せき、くしゃみ、息苦しさ、鼻水・鼻づまり、頭痛、下痢、倦怠感、味・嗅覚の不調、動悸などを指します。 ただし、これらの症状のある方のうち、医療機関の受診が必要と思われる場合は、迷わずかかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)にご相談ください。
(4) 重症化リスク		
1	申込対象外の"喫煙"について、どのくらいの頻度での喫煙を指しますか。	日常的に喫煙される方を指します。
3 申請方法		
(1) WEB		
1	申請はWEBのみということですが、インターネットが苦手で、電話で申したいのですが。	陽性者診断の申請はインターネットを利用できる人を対象としており、岡山県ホームページ内の申請フォームからのみ受け付けております。 WEBからの申請が難しい場合は、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関(発熱外来)での受診をお願いいたします。
2	メールアドレスを持っていないため申請できない場合、電話など他の手段で受け付けてもらえますか。	申し訳ございませんが、申請後のやり取りをメールで行う必要があるため、メールアドレスを必須としております。 また、電話による申込受付はできません。WEB申請によりお申し込みください。
3	家族複数人分を申請したいが、全て同じメールアドレスでも問題ありませんか。	問題ありません。

ご 質 問		回 答 (1 2 月 2 3 日 以 降)
(2) 申請期間・時間		
1	いつまで利用できますか。	終期は未定です。終了する場合は、県ホームページで前もってお知らせします。 ※県無料検査事業登録機関でのPCR検査に関しては、検体採取日から7日以内であれば、受付可能です。
2	申請可能時間を教えてください。	24時間申請可能です。
(3) 利用方法		
1	利用するにはどのようなすればよいですか。	岡山県ホームページのWEBフォームから申請してください。必要な情報(氏名・フリガナ・郵便番号・住所・携帯電話番号・メールアドレス・検査キットの判定結果、体調等)を入力していただきます。
2	検査キットの画像等が不明瞭(目視では明確に陽性と判断できない)である場合でも申請できますか。	抗原定性検査キットの画像又は県無料検査事業登録機関でのPCR検査結果等の判別が不明瞭である場合や、陽性と判断できない場合(「陰性」、「無効」の判定)は、申請をお控えいただきますようお願いいたします。
3	市販の検査キットを使用して検査してから数日経過したキットで申請することはできますか。	抗原定性検査キットの判定は、30分以上が経過すると正確に判定できなくなることから、検査後すみやかに申請していただきますようお願いいたします。 また、療養期間経過後(発症日から7日目を超えるもの)の申請についても、受付できませんので、ご注意願います。
4	抗原検査キットを捨ててしまいましたが、申請できますか。	申請の際に抗原検査キットの写真を撮っていただくため、申請いただけません。
5	発症年月日が分からない場合はどうしたらいいですか。	抗原定性検査の場合、発症年月日の入力必須です。ご入力願います。
6	申請には本人確認用の身分証明書類の提示が必須ですか。	本人確認用の書類が確認できない場合は、申請ができません。 本人確認書類に該当する主なものは以下のとおりです。 【主な本人確認書類】 ・運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ) ・健康保険証、年金手帳、年金証明書(被保険者記号番号、基礎年金番号等のマスキングが必要です) ・パスポート、在留カード、特別永住証明書、運転経歴証明書等
7	本人確認書類として健康保険被保険者証(年金手帳、年金証書)を添付しますが、マスキングは必要ですか。	本人確認書類として健康保険証(年金手帳、年金証書)をご提示いただく場合は、「被保険者記号」「被保険者番号」「基礎年金番号」等の情報はプライバシー保護の観点に関わるものですので、付箋、マスキングテープ、紙片等を使用し、ご自身でマスキングを行っていただきますようお願いいたします。なお、画像編集アプリやソフトの機能による隠しての撮影は無効となりますのでご留意願います。
8	どこから申請できますか。	申請は、岡山県ホームページ「岡山県陽性者診断センター」の内容をご確認の上、「陽性者診断申請フォーム」からアクセスできるWEBサイトで行ってください。
9	陽性者診断センターの利用に費用はかかりますか。	陽性者診断センターの利用に費用はかかりません。(通信料等は除く。)
(4) その他		
1	家族などの代理申請はできますか。	ご自身で申請することができない場合は、ご家族の方などが代理で申請してください。その場合、陽性者診断を申請する方の情報で申請してください。

ご 質 問		回 答 (1 2 月 2 3 日 以 降)
4 結果判明		
(1) 陽性の場合		
1	検査キット等の結果が陽性だった場合、新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか。	検査キット等の結果だけでは確定にはなりません。陽性となった場合には、陽性者診断サイトから申請してください。 申請後、当センターの医師が申請内容を確認し、陽性と診断した場合、陽性が確定します。
2	陽性結果を送付しましたが、その後どうなりますか。	当センターの医師が申請内容を確認し、診断結果を陽性者診断センターからメールで送付します。陽性の場合はメールに添付しているお知らせを参考に療養ください。
3	抗原定性検査で、判定ラインが薄い場合など、結果の判断が困りますか。	色が薄くても濃くても、抗原定性検査キットでラインが現れた場合は、医師による判断はできません。
(2) 陰性の場合		
1	検査キット等の検査は陰性だったが、発熱等の症状が治まりません	しばらく様子を見てもなお、症状が継続したり悪化した場合には、かかりつけ医や最寄りの診療・検査医療機関（発熱外来）にご相談ください。
2	検査結果が陰性だった場合、陰性証明書は発行されますか。	陰性証明の発行はありません。
3	検査の結果が陰性でした。	この検査の結果が「陰性」であっても、感染している可能性を完全に否定するものではありません。引き続き、マスクの着用、手洗い等の感染防止対策を徹底し、不要な外出を控え、症状が悪化した場合には、かかりつけ医等の医療機関（発熱外来）に相談ください。
(3) 無効の場合		
1	市販の検査キットで検査をしましたが、結果が無効でした。その場合、どのようにしたらよいですか。	申し訳ありませんが、陽性者診断センターでの登録はできませんので、再度、薬事承認を受けた検査キットをご購入いただくか、かかりつけ医等の医療機関（発熱外来）の受診を検討してください。
(4) 申請後に関すること		
1	陽性者診断センターに申請後、確定診断がされた場合、どのような連絡がありますか。	医師が画像を確認し、申請時に入力いただいたメールアドレス宛てに診断結果をメールします。陽性と診断した際は、あわせて自宅療養中の過ごし方等をお知らせします。 なお、申請に不備があるなど確定ができない場合は、その旨をメールでお知らせします。
2	陽性者診断センターに申請しましたが、メールが届きません。	申請後3日以上経過しても何も連絡がない場合は、お手数ですが、センター宛てにメールで御連絡ください。 E-mail: center2@okayama-kensakitcenter.jp
3	陽性者診断センターは薬の処方のできるのでしょうか。	陽性者診断センターでは、薬の処方などは行いません。市販薬以外の薬が必要な場合などには、陽性者診断センターへの申請は行わず、かかりつけ医等の医療機関（発熱外来）での受診をお願いします。
4	自宅等での療養中は、どのように過ごせばよいですか。	診断結果のメールの最後に記載しているリンク先から、それぞれのお知らせを必ずご確認ください。（お知らせは、岡山市、倉敷市、それ以外の市町村の3種類あります。） 療養期間中は外出をせずに自宅を過ごし、仕事、学校等は休んでいただくこととなります。また、自宅のこまめな消毒や、毎日の健康観察をお願いします。
5	検査結果で陽性判定が出た後、体調が悪化した場合にはどうすれば良いですか。	ご自身で、かかりつけ医等の医療機関（発熱外来）を受診する必要があると判断した場合は、お近くの医療機関に相談してください。 なお、その場合、医師の判断により、受診時に再度の検査を行うことなく、検査結果を確定診断に用いる場合がありますので、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存し、受診時に提示できるようにしてください。
6	自宅療養中に支援物資が欲しいときはどうすればよいですか。	診断結果のメールの最後に記載しているリンク先から、それぞれのお知らせをご確認ください。（お知らせは、岡山市、倉敷市、それ以外の市町村の3種類あります。）
7	療養証明書が欲しい場合は、どうしたらよいですか。	陽性者診断センターを利用できる方は、発生届の対象となりませんので、療養証明書は発行されません。